

---

# 甘楽町国土強靱化地域計画

---

令和3年3月

甘 楽 町

## 目次

第1章 計画の趣旨と位置付け .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	2
3 国土強靱化地域計画と地域防災計画 .....	3
4 計画の期間 .....	3
第2章 国土強靱化の基本的な考え方 .....	4
1 基本目標 .....	4
2 事前に備えるべき目標 .....	4
第3章 脆弱性評価 .....	5
1 対象とする自然災害 .....	5
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 .....	8
3 施策分野の設定 .....	10
4 リスクシナリオを回避するための現状分析と評価 .....	10
第4章 国土強靱化に向けた対応方策 .....	17
①直接死を最大限防ぐこと .....	17
②救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む） .....	26
③必要不可欠な行政機能が確保されること .....	35
④必要不可欠な情報通信機能が確保されること .....	37
⑤経済活動を機能不全に陥らせないこと .....	38
⑥生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること .....	40
⑦制御不能な二次災害を発生させないこと .....	43
⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること .....	45
第5章 計画の推進 .....	50
1 施策の重点化 .....	50

---

2	重要業績指標の設定.....	50
3	計画の推進.....	61

【別冊】国土強靱化のために実施する主な交付金・補助事業の一覧

## 第1章 計画の趣旨と位置付け

### 1 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災において未曾有の大災害を経験した教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを進めるため、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）」が施行され、26年には基本法に基づき国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）を策定しました。

また、群馬県においては、国基本計画を踏まえ、「群馬県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）を平成29年3月に策定し、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」の実現に向けた取組みが進められています。

甘楽町（以下「本町」という。）では、平成26年2月豪雪災害や令和元年10月の台風第19号による被害など、大規模な自然災害が発生しています。

このような災害時において、町民の生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する「災害に強いまちづくり」「安全安心な暮らし」の推進が必要となります。

本町においても自然災害等に備え、強く、しなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むため、甘楽町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

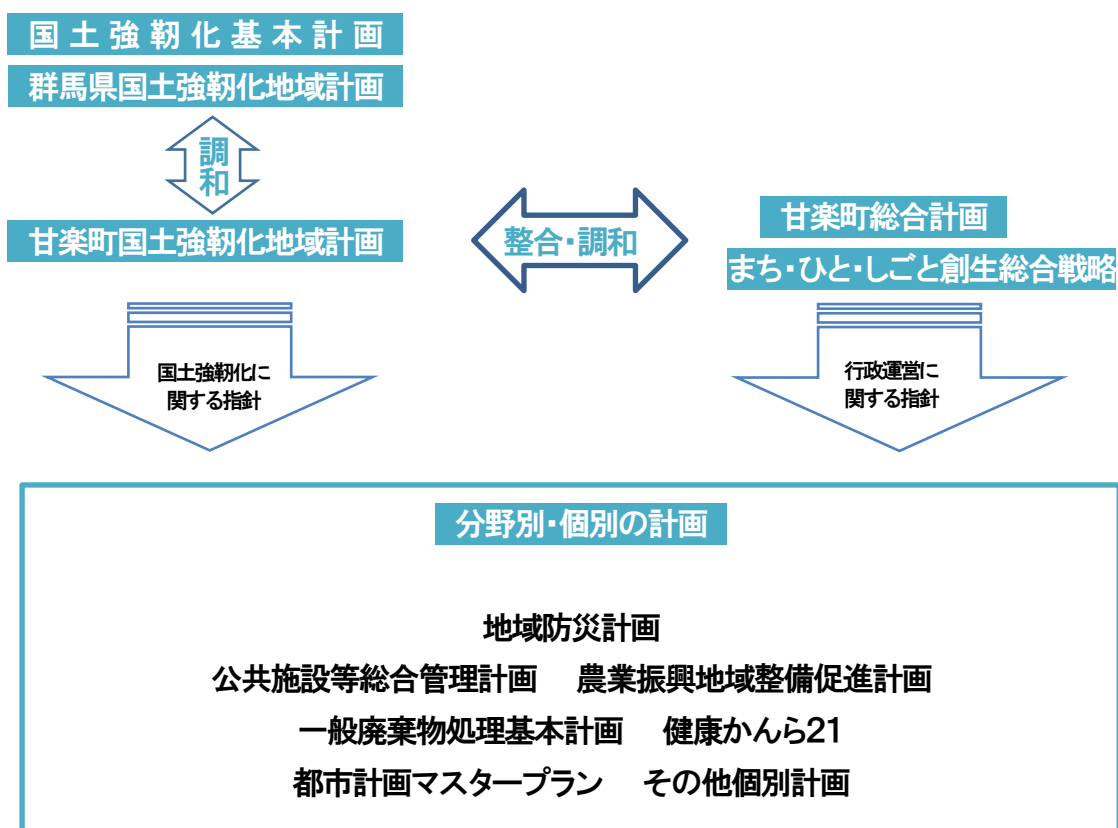


## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定します。

また、国基本計画と調和を図るとともに、県地域計画が、本町を含む県土全域にわたる計画であることから、同計画との調和を図ります。

さらに、本町の行政運営の指針となる「甘楽町総合計画」との整合を図りながら、分野別・個別計画等の指針となるものです。



(甘楽町国土強靱化地域計画の位置付け)

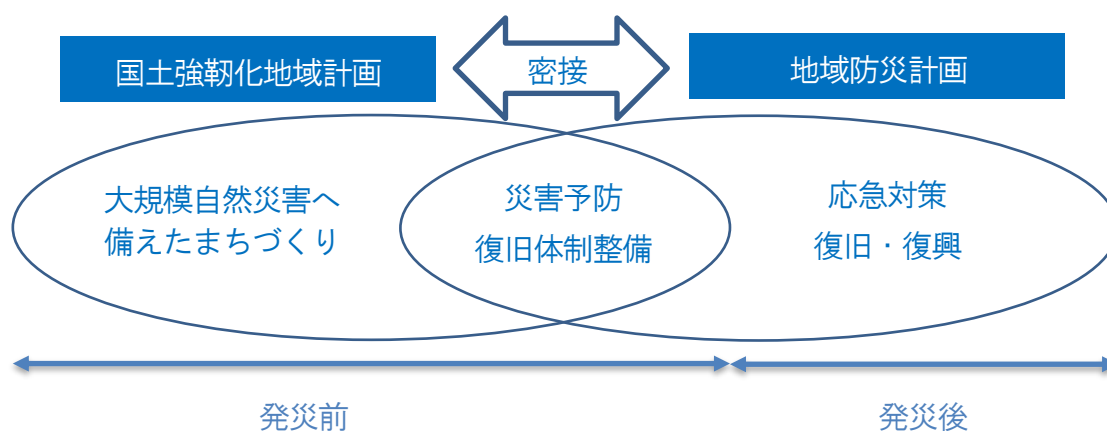
### 3 国土強靱化地域計画と地域防災計画

本町には、災害における取組みについて定めた「甘楽町地域防災計画」（以下「町防災計画」という。）があります。

町防災計画は、災害の種類ごとに防災に関する業務を定めたもので、災害に対する予防や災害発生後の応急対策、復旧等に視点が置かれています。

これに対して本計画は、平時の備えを中心にしてまちづくり全体の視点からの包括的な計画であり、国土強靱化に関しては町防災計画の指針となるものです。

両計画は、自然災害の発生前後において必要とされる対策について、互いに密接な関係を持ちつつ定められています。



### 4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度を始期とし社会情勢に変化が生じたときや具体的な取組みの進捗状況等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 国土強靱化の基本的な考え方

### 1 基本目標

本計画の基本目標は、国基本計画や県地域計画を踏まえ、以下のように設定します。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 町民の生命の保護が最大限図られる
- ② 本町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 本町の迅速な復旧・復興を可能にする

### 2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の8つを設定します。

なお、本町の強靱化に関しては、まちの活性化や地方創生につなげていくことを一つの重要な視点として捉えます。

- ① 直接死を最大限防ぐこと
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 必要不可欠な行政機能が確保されること
- ④ 必要不可欠な情報通信機能が確保されること
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせないこと
- ⑥ 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと
- ⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

## 第3章 脆弱性評価

脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害回避に現状の施策で問題ないか、脆弱性があるとなればどこにあるのかを明確にするため実施するものです。国土強靱化を推進するため必要な過程であり、国が示した評価手法を参考に、次の手順で実施しました。



### 1 対象とする自然災害

国基本計画及び県地域計画において想定しているリスクは、「大規模自然災害全般」であることから、本町においても大規模自然災害全般を対象災害として設定しました。

#### ※本町で想定される大規模自然災害

自然災害の種類	想定する事象
地震	建物被害・火災・死傷者発生
台風・豪雨	洪水・浸水・土砂災害・暴風災害・建物被害・死傷者発生
火山噴火	噴石及び火山灰被害
大雪	建物被害・交通機能低下



※本町において昭和60年以降発生した主な災害の状況

年月	種別	被害状況	備考
S60.7	台風 6号被害	公共施設(道路等含む)10箇所	被害金額16,020千円 におよぶ
S61.9	台風 15号被害	公共施設(道路等含む)8箇所	被害金額17,410千円 におよぶ
H2.7	降ひょう	水稲、コンニャク、キウイフルーツ、リンゴ等被害面積258.4ha	被害金額247,412千円 におよぶ
H3.10	台風 19号被害	水稲、コンニャク、キウイフルーツ等被害面積106.7ha	被害金額75,600千円 におよぶ
H5.5	冷夏	水稲、コンニャク、キウイフルーツ、露地野菜等被害面積596ha	被害金額149,280千円 におよぶ
H6.9	降ひょう	水稲、コンニャク、キウイフルーツ等被害面積274.8ha	被害金額190,751千円 におよぶ
H8.7	降ひょう	コンニャク、キウイフルーツ、キュウリ、リンゴ、トウモロコシ等被害面積290ha	被害金額 349,720千円 におよぶ
H10.9	台風 5号被害	水稲、コンニャク、ネギ、ナス等被害面積226.5ha	被害金額 148,931千円 におよぶ
H13.9	台風 15号被害	公共施設(道路等含む)14箇所	被害金額 56,490千円 におよぶ
H14.9	集中豪雨	土砂崩落2箇所、公共施設(道路等含む)2箇所	被害金額 41,707千円 におよぶ
H18.7	台風 17号被害	公共施設(河川、道路等含む)5箇所	被害金額 7,025千円 におよぶ
H19.9	台風 9号被害	家屋一部損壊1棟、避難者27世帯73人、土砂崩れ22箇所、町道80箇所、林道26箇所、公園施設、水道施設、その他防災・交通安全施設等被害多数 水稲、コンニャク、キウイフルーツ、タラの芽、ナス、キュウリ、リンゴ等被害面積147.1ha	被害金額 337,094千円 におよぶ 稻含山で総降水量594mmを記録

H21.10	台風 18号被害	水稻、コンニャク、キウイフルーツ 等被害面積106.7ha	
H22.7	集中豪雨	床下浸水 3棟	
H23.3	東日本 大震災	家屋一部損壊2棟、停電11時間 36分間外計画停電5回、燃料の 供給不足、福島第一原子力発電 所事故に伴う農作物等の風評被 害等	本町で震度4を観測
H26.2	大雪被害	軽傷者2名、住宅一部損壊111 棟、その他工場、倉庫、物置、車 庫、カーポート等損壊多数 国道、県道、町道外すべての路線 通行不能。 広範囲で停電及び断水 農業施設及びビニールハウス等多 数被害	本町の最深積雪 80cm <sup>※1</sup> 被害総額251,513千 円におよぶ
R1.10	台風19号 (令和元年 東日本台 風)被害	避難所への避難者 1029人 一部損壊3棟 床上浸水 2棟 道路19箇所 橋梁1箇所 河川1箇所 公園1箇所 林道14箇所 農業施設ほか26箇所 水道施設9箇所 県管理道路・河川52箇所 停電 秋畑地区300戸 天引・白倉地区100戸 秋畑那須地区 電話不通(含携帯 電話)	10月11日から12日ま での降り始めからの累 加雨量 ・役場雨量計 485mm ・県土整備部秋畑 那須地区雨量計 623mm

※1 平成26年2月の大雪に係る対応状況検証報告書（平成26年7月群馬県危機管理室）より

## 2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のように設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①直接死を最大限防ぐこと	1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生
	1-2	大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	河川の氾濫・浸水等による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	雪のための交通事故による多数の死傷者の発生
	1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態
	2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
③必要不可欠な行政機能が確保されること	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅低下
	3-2	登庁困難者多数による機能不全
④必要不可欠な情報通信機能が確保されること	4-1	電力供給停止等による情報通信機能の麻痺、長期停止
⑤経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1	交通ネットワーク、エネルギー供給の麻痺による地域経済活動停滞

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
	5-2	食料等の安定供給の停滞
⑥生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること	6-1	電気、石油、ガス等の供給の長期停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークの長期分断
⑦制御不能な二次災害を発生させないこと	7-1	有害物質等の大規模拡散・流出
	7-2	農地・森林等の荒廃による被害拡大
⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	被災者の住居や就業確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 3 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、本町総合計画の施策分野を基に①インフラと住居、②産業、③環境、④健康と福祉、⑤教育、⑥行財政 を設定しました。

### 4 リスクシナリオを回避するための現状分析と評価

各リスクシナリオに対し、施策や事業の進捗状況の観点などを含め、現状分析と評価を実施しました。

評価のポイントは、①自助、共助、公助の推進、②ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、③多様な機関・団体の連携、としています。

評価結果は次のとおりです。

#### 【リスクシナリオごとの脆弱性評価結果】

#### ◆事前に備えるべき目標 ①：直接死を最大限防ぐこと

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上重要な公共施設における耐震化の更なる推進が必要。</li> <li>・昭和56年以前の日耐震基準の一般住宅が約3割あり、一般住宅の耐震化を進めることが必要。</li> <li>・一般住宅における家具の固定、事業所の機器の固定を進めることが必要。</li> <li>・老朽空き家の適正な管理（含利活用・除去）が必要。</li> <li>・集落内（家庭・事業所）の樹木の管理が必要。</li> <li>・避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。</li> </ul>
1-2	大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保や消防組織の充実、広域的な消防応援体制の適切な運用が必要。</li> <li>・火災が発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。</li> <li>・消防水利の確保と適切な管理に取り組むことが必要。</li> <li>・住宅の密集した地域における対策が必要。</li> <li>・老朽空き家の適正な管理（含利活用・除去）が必要。《再掲》</li> <li>・避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。《再掲》</li> </ul>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
1-3	河川の氾濫・浸水等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携のもと、河川の定期的な点検や河川改修、浚渫、維持管理に取り組むことが必要。</li> <li>・土嚢などの資材確保による減災対策、早期復旧のための資機材等を平常時から確保することが必要。</li> <li>・避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。《再掲》</li> <li>・水防訓練の実施が必要。</li> </ul>
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等の対策が必要。</li> <li>・平常時から土砂災害警戒区域内の住民に対して、防災意識の啓発を図るとともに、早期復旧のための資機材を確保することが必要。</li> <li>・土砂災害から命を守る家庭内避難（垂直）など、取組みのパンフレット等による周知を図ることが必要。</li> <li>・避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。《再掲》</li> <li>・林業振興施策の推進を図るとともに、森林が有する水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能を高める適正管理が必要。</li> </ul>
1-5	雪のための交通事故による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出を控えるなど適正な行動と各々がタイヤチェーンの携帯、除雪用具を準備することが必要。</li> <li>・道路、歩道、施設等の除雪対策を進めることが必要。</li> </ul>
1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報や避難勧告等の情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。</li> <li>・適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要。</li> <li>・自らの判断で避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要。</li> <li>・避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。《再掲》</li> <li>・防災に関する情報の多言語化や、通訳ボランティアの確保など、外国人の安全を確保するため関係機関と連携による支援体制の整備が必要。</li> <li>・町職員及び町民、事業者等が、災害時における外国人支援の必要性についての意識向上を図るとともに、外国人向けの防災意識向上施策が必要。</li> </ul>

◆事前に備えるべき目標 ②：救助・救急、医療活動等が迅速に行われること  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、事業所、行政それぞれにおいて食料・飲料水等の確保を図ることが必要。</li> <li>・災害時応援協定を締結する民間団体、事業所等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うことが必要。</li> <li>・救援物資の受け入れ体制について、訓練等を通じて検証を行うことが必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要。</li> </ul>
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立が想定される集落において、非常時に外部との通信ができるように、双方向の通信手段を確保することが必要。</li> <li>・幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進し、緊急時のアクセス手段の確保が必要。</li> <li>・迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理が必要。</li> </ul>
2-3	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防等が被災することを想定した対策（自主防災組織強化）が必要。</li> <li>・地域の救助・救急活動の担い手となる消防団員の確保が必要。</li> <li>・自治体間で締結している災害時の相互応援協定の実効性を確保することが必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。《再掲》</li> </ul>
2-4	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な避難所及び福祉避難所の確保が必要。</li> <li>・住民が主体となった避難所運営に向けた取組みが必要。</li> <li>・避難生活の長期化への対応が必要。</li> </ul>
2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の体制強化、人材の確保が必要。</li> <li>・拠点となる病院や医療関係団体との緊急時における協力応援体制の確認や訓練が必要。</li> <li>・消毒液やマスク、防護服などの計画的備蓄が必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。《再掲》</li> </ul>
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生後の被災者の健康支援に取り組むことが必要。</li> <li>・感染リスクを低下させる避難所運営が必要</li> <li>・消毒液やマスク、防護服などの計画的備蓄が必要。《再掲》</li> <li>・被災動物の保護、収容等適切な措置が必要。</li> <li>・災害廃棄物の適正処理が必要。</li> <li>・し尿処理業務の事業継続計画が必要。</li> <li>・生活ごみ収集業務の事業継続計画が必要。</li> </ul>

## ◆事前に備えるべき目標 ③：必要不可欠な行政機能が確保されること

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。</li> <li>平時から各業務の維持に必要となる人員、教育・訓練について定めた計画等の整備が必要。</li> <li>災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。</li> <li>業務システムの停止を回避するため ICT 部門の業務継続が必要。</li> </ul>
3-2	登庁困難者多数による機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期の情報伝達を行い、災害発生前の円滑な登庁をすることが必要。</li> <li>緊急登庁訓練、非常招集訓練の実施が必要。</li> <li>道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。《再掲》</li> </ul>

## ◆事前に備えるべき目標 ④：必要不可欠な情報通信機能が確保されること

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
4-1	電力供給停止等による情報通信機能の麻痺、長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用発電機の整備など、非常時に安定した電源を確保するための対策が必要。</li> <li>災害情報について、防災無線や地域メール等多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。</li> <li>情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。</li> <li>避難困難者の支援をはじめ地域の避難体制を強化することが必要。《再掲》</li> <li>道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。《再掲》</li> </ul>



◆事前に備えるべき目標 ⑤：経済活動を機能不全に陥らせないこと

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
5-1	交通ネットワーク、エネルギー供給の麻痺による地域経済活動停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サプライチェーンが長期間にわたり中断した場合においても、企業の経済活動や生産力を維持するため事業者の事業継続計画（BCP）の策定を促すことが必要。</li> <li>・ 工場や事業者において発電機整備や燃料備蓄が必要。</li> <li>・ 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取組むことが必要。《再掲》</li> </ul>
5-2	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用施設の改良、維持管理など農林業にかかる生産基盤等の災害対応力の強化が必要。</li> <li>・ 町内の農業生産事業者、食品製造事業者及び食品販売事業者との有事における食料品供給体制の構築が必要。</li> </ul>

◆事前に備えるべき目標 ⑥：生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
6-1	電気、石油、ガス等の供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供給事業者との連携による安定してエネルギーを確保する体制が必要。</li> <li>・ 災害対応給油所の確保が必要。</li> <li>・ 老朽空き家の適正な管理（含利活用・除去）が必要。《再掲》</li> <li>・ 工場や事業者において発電機整備や燃料備蓄が必要。《再掲》</li> <li>・ 集落内（家庭・事業所）の樹木の管理が必要。《再掲》</li> </ul>
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道施設の耐震化を進めていくことが必要。</li> <li>・ 応急給水体制の強化が必要。</li> </ul>
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の耐震化による被災の防止や早期復旧の体制整備が必要。</li> <li>・ し尿処理業務の事業継続計画が必要。《再掲》</li> <li>・ 避難所の規模に応じた緊急時のトイレの確保が必要。</li> </ul>
6-4	地域交通ネットワークの長期分断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供給事業者との連携による安定してエネルギーを確保する体制が必要。《再掲》</li> <li>・ 幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進することが必要。</li> <li>・ 住民及び事業者による速やかな除雪を行う体制が必要。</li> </ul>

◆事前に備えるべき目標 ⑦：制御不能な二次災害を発生させないこと

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
7-1	有害物質等の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質等の大規模拡散、流出等に対しての資機材の整備と知識・技術が必要。また、県、周辺自治体等との役割分担が必要。</li> <li>・災害廃棄物の適正処理が必要。《再掲》</li> </ul>
7-2	農地・森林等の荒廃による被害拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の解消等の農地の適正管理が必要。</li> <li>・農業水利施設の維持補修、更新、農道舗装が必要。</li> <li>・鳥獣害対策を徹底し、間伐などの森林の適正管理と荒廃した森林の再生の促進が必要。</li> <li>・集落の防災機能向上と健全な里山の保全が必要。</li> <li>・山地災害の発生リスク軽減のため、総合的かつ効果的な治山対策の推進が必要。</li> </ul>

◆事前に備えるべき目標 ⑧：地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		脆弱性評価の結果
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化が必要。</li> <li>・災害廃棄物発生量の推計、仮置き場、選別・処理方法等の事前の具体化が必要。</li> <li>・災害廃棄物の適正処理が必要。《再掲》</li> <li>・昭和56年以前の旧耐震基準の一般住宅が約3割あり、一般住宅の耐震化を進めることが必要。《再掲》</li> <li>・老朽空き家の適正な管理（含利活用・除去）が必要。《再掲》</li> </ul>
8-2	道路等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。《再掲》</li> <li>・建設事業者の確保、連携をはじめ、多様な担い手確保の想定が必要。</li> <li>・災害ボランティアの確保などマンパワーの確保が必要。</li> </ul>
8-3	被災者の住居や就業確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要。</li> <li>・平素から仮設住宅用建設用地及び仮店舗、仮事業所用地の適地も把握が必要。</li> <li>・サプライチェーンが長期間にわたり中断した場合においても、企業の経済活動や生産力を維持するため事業</li> </ul>

		<p>者の事業継続計画（BCP）の策定を促すことが必要。 《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者の生活再建支援を行う体制強化が必要。</li> <li>・事業者への経営支援等復興のための資金確保が必要。</li> </ul>
8-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互扶助による救出活動等を円滑に行うためには、地域コミュニティ力の強化が必要。</li> <li>・地域防災力の担い手となる自主防災組織をはじめとした多様な組織の活動支援が必要。</li> </ul>

## 第4章 国土強靱化に向けた対応方策

脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に応じた本町の国土強靱化に向けた対応方策を次のように整理しました。

事前に備えるべき

目標①

①直接死を最大限防ぐこと

### リスクシナリオ 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生

#### ◆公共施設の耐震化等

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物については、計画的な耐震化に取り組み、防災上重要な施設を優先的に行います。
- 公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策や改修を行います。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	無電柱化事業の推進	建設課
教育	学校施設等個別施設計画の推進	学校教育課
行財政	公共施設等総合管理計画の推進	企画課

#### ◆住宅の耐震化等

- 地震から住民の生命を守るためには、住宅の耐震化が最重要課題であるとの認識のもと、木造住宅耐震化事業の活用を促しながら、住宅の耐震化を進めます。
- 家具の転倒防止、ブロック塀の転倒防止等の対策による被害の抑制を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	住宅・建築物安全ストック形成事業 ・木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅耐震改修補助事業 ・耐震シェルター等設置補助事業 ・ブロック塀の転倒防止等支援 耐震改修促進計画の推進	建設課
行財政	広報紙等による家具の転倒防止対策の周知	総務課

◆空き家対策

- 空き家については、所有者による適正な管理を啓発していくとともに倒壊等の恐れがあるものについては除却を支援します。
- 空き家や空き店舗の利活用を支援、推進し空き家等の発生を抑制を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	空き家等対策計画の推進 空き家対策総合支援事業 空き家バンク制度の充実	企画課
産業	空き店舗等活用支援事業 創業支援事業	産業課

◆倒木防止対策

- 地震、風雪による建物や道路への倒木防止のため平地林、境内及び公園内の高木等管理を推進します。
- 生活道路に接する里山の樹木の管理を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	公園樹木管理 道路沿線の予防伐採の調査・実施	建設課
産業	里山整備事業	産業課

◆避難体制の整備

- 防災訓練、学校教育・社会教育の様々な機会を通して、住民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
- 日常におけるコミュニティの活性化に向けた取組みが、災害時における共助を高めることから、様々なコミュニティ活動を支援します。
- 高齢者、障害者等の避難困難者の安全確保のため名簿の確認、避難訓練を実施します。また、高齢者の迅速な避難を可能にする様々な介護予防に取り組めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進 民生委員児童委員活動支援 一般介護予防事業 介護施設災害支援ネットワーク事業の推進	健康課
教育	園児、児童、生徒向け防災教育の推進 学校等での避難訓練の実施	学校教育課
行財政	地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援 防災訓練の充実 防災講演会 防災土育成	総務課

リスクシナリオ 1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生

◆消防団等の活動の活性化

- 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練を実施します。
- 消防団員の待遇改善や事業所の消防団活動への理解と協力を得るなどにより、消防団員の確保と消防団員活動の下支えする取組みを進めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	消防施設整備事業 消防団員自動車運転免許取得費補助事業 消防団員マイカー共済事業	総務課

◆家庭・事業者・地域における火災の未然防止と初期消火

- 家庭・地域での火災予防知識の習得や防火意識の向上を図ります。
- 地域消防力の強化に向け、消火方法の啓発や地域における訓練を支援します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	地域消火栓及び器具設置補助事業 消防援助隊への支援 防火水槽（耐震性貯水槽）設置事業 住宅用火災警報器の設置促進 感電ブレーカーの設置促進 地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 防災講演会【再掲】	総務課

◆火災に強いまちづくり

- 住宅密集地における避難経路の確保や消防車両の円滑な進入路の確保、延焼防止機能の確保に向け、細街路の拡幅や交差点改良、オープンスペース確保を図ります。
- 安心して生活ができるよう、良質な宅地を供給します。
- 空き家や空き店舗の利活用を支援、推進し空き家等の発生の抑制を図ります。《再掲》
- 消火栓、防火水槽の維持管理を推進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	道路新設改良及び既存道路維持管理 歩道整備事業 住宅団地造成事業 無電柱化事業の推進【再掲】 空き家等対策計画の推進【再掲】 空き家対策総合支援事業【再掲】 空き家バンク制度の充実【再掲】	建設課 企画課
産業	空き店舗等活用支援事業【再掲】 創業支援事業【再掲】	産業課

リスクシナリオ 1-3 河川の氾濫・浸水等による多数の死傷者の発生

◆河川及び水路の改修等の促進

- 関係機関との連携のもと、計画的な河川改修や浚渫、維持管理を推進します。
- 雨水排水路、農業用排水路等の整備を推進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	河川改修の推進 河川の堆積土除去などの防災、減災対策の推進 橋梁長寿命化計画の推進 雨水排水路整備事業 農山漁村地域整備交付金事業	建設課
産業	小規模農村整備事業	建設課

◆危険箇所の周知と河川情報の収集・発信

- 倒木によるダム化を防ぐため河川沿いの樹木の調査・管理を実施します。
- 雨量計や県からの河川水位情報と河川監視カメラの情報により早期の警戒避難体制の構築を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	河川点検の実施 河川沿いの予防伐採の調査・実施 橋梁長寿命化計画の推進【再掲】	建設課
行財政	防災行政無線デジタル化推進 安全安心メールの登録者増 避難所等へのWi-Fi環境整備 水防用資機材整備	総務課

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

◆土砂災害警戒区域等の対策の推進

- 関係機関との連携のもと、災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等、計画的な土砂災害警戒区域等の対策を推進します。



施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	農村地域防災減災事業 治山施設整備促進 砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設 等整備促進	建設課
行財政	防災行政無線デジタル化推進【再掲】	総務課

◆危険箇所の周知

- 土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、危険箇所の周知を一層図る。また、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や避難訓練等の開催支援を行います。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	落石防止対策促進 治山施設整備促進【再掲】 砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設 等整備促進【再掲】	建設課
行財政	防災情報の提供及び土砂災害ハザードマップの有効活用	総務課

◆森林の適正管理

- 鳥獣害対策を徹底したうえで、間伐など多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理を推進します。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行います。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、学校教育における森林保全意識の高揚を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	森林計画推進 森林経営管理制度の周知・推進 森林環境譲与税及びぐんま緑の県民税活用事業 林道整備及び作業道整備と間伐推進 鳥獣害対策事業	産業課 建設課

教育	親子のふれあいを通じた森林環境教育（森林整備体験・森林観察会）の推進	学校教育課 社会教育課 産業課
----	------------------------------------	-----------------------

リスクシナリオ 1-5 雪のための交通事故による多数の死傷者の発生

◆町民自らの雪への対応力向上

- タイヤチェーンや除雪用具等を町民各自が備えられるよう平時からの啓発を実施する。また、不要不急の外出を控えるなど事故回避意識の向上を図ります。
- 地域による集落内の除雪などの共助に結び付く平時のコミュニティ活動を支援します。
- 気象情報や積雪情報の速やかな伝達を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災行政無線デジタル化推進【再掲】 安全安心メールの登録者増【再掲】 地域コミュニティ活動支援	総務課

◆道路等の除雪体制の強化

- 関係機関や町内建設関連業者との連携による道路・施設の除雪を確実なものとするため、除雪体制の確認を定期的を実施します。
- 除雪作業を迅速に実施するため、排雪置き場の選定・確保を図ります。
- 雪による家屋の倒壊や倒木による道路遮断未然防止を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	除雪体制の確認と強化 融雪剤確保 排雪場所確保 空き家等対策計画の推進【再掲】 空き家対策総合支援事業【再掲】 空き家バンク制度の充実【再掲】 道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】	建設課 企画課
産業	空き店舗等活用支援事業【再掲】 創業支援事業【再掲】	産業課
行財政	地域が行う除雪への支援	総務課

**リスクシナリオ 1-6 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生**

◆情報伝達体制の強化

- 防災行政無線、災害情報共有システム(Lアラート)、エリアメール、緊急速報メール、安全安心メール(登録制)、Yahoo!との協定による情報発信など多様化に努めていますが、情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに「Twitter」をはじめとする効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施により、システムの検証と住民への周知を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災行政無線デジタル化推進【再掲】 安全安心メールの登録者増【再掲】 衛星携帯電話活用	総務課

◆避難勧告等の適切な発令と適正な避難行動

- 避難勧告等の適切な発令のため判断・伝達マニュアルの見直しを行います。
- 住民一人ひとりが、町から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や広報紙等による啓発・周知を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し 防災訓練の充実【再掲】	総務課

◆避難行動要支援者対策

- 避難時に支援を必要とする避難行動要支援者名簿の作成、更新を行います。
- 町民一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生児童委員、自治会、町の連携のもと、避難支援者の決定や個別避難計画の作成により避難支援体制の強化を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	避難行動要支援者名簿の作成・更新(災害時要配慮者避難支援) 災害時要配慮者避難支援体制強化	健康課

## ◆外国人対策

●町内在住の外国人やインバウンド観光客の安全を確保するため、関係機関や町内企業と連携し、支援体制を整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災に関する情報の多言語化等 災害時における町内在住通訳ボランティア人材の登録と運用 外国語を話せる町職員の育成	企画課 総務課

事前に備えるべき

目標②

②救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む）

リスクシナリオ 2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期に停止する事態

◆食料・飲料水等の物資の備蓄

- 各家庭における3日分以上の食料、飲料水等の備蓄と更新を促進するための啓発活動と自主防災組織における備蓄の支援を行います。
- 被害を想定し、被災者等に対して被災後3日間は救援物資に頼らない食料、飲料水等の供給が可能な備蓄の確保を進めます。
- 食料や生活必需品等の備蓄品については、乳幼児、高齢者、要介護者等の要配慮者や女性、さらに食物アレルギーに対して配慮したものとします。
- 未利用の公共施設を防災倉庫として活用します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	地産地消推進計画の推進	産業課
環境	給水体制整備	水道課
健康と福祉	要配慮者の実態調査	健康課
行財政	防災倉庫整備 備蓄品の拡充と保守管理	総務課 企画課

◆連携体制の強化

- 町内食品加工業者との災害時食料提供協定の効果的な運用と農業生産事業者も含めた新規締結を推進し、有事における食料品の供給体制を整備します。
- 災害時応援協定締結自治体との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化します。
- 富岡市と上水道の配水管を連結し、緊急事案発生時の応援給水体制を整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災訓練の充実【再掲】	総務課
環境	緊急時連絡管相互応援事業	水道課

◆**救援物資受け入れ体制の整備**

- 救援物資の受け入れ体制について、訓練等を通じて検証を行います。
- 支援物資集積場所の定期的な点検を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 受援計画の確認と見直し	総務課

◆**緊急輸送体制の整備**

- 避難者輸送及び資機材等運搬を的確・迅速に行うため緊急道路の指定、整備に取り組みます。
- 主要道路に連結する迂回道路や橋梁等の調査と適切な保全・維持管理を行います。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	道路新設改良及び既存道路維持管理【再掲】 県道整備促進要望 県道富岡神流線トンネル整備要望 都市計画道路の見直しと整備 甘楽PAスマートインターチェンジ開設促進 落石防止対策促進【再掲】 道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】 橋梁長寿命化計画の推進【再掲】 建設業協会との連携強化	建設課

**リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生**

◆**孤立集落の発生抑制**

- 孤立が予想される集落への早期避難発令の準備や住民の速やかな避難に対応できる体制を整備します。
- 孤立が予想される集落への幹線道路の整備及び橋梁等の長寿命化修繕を推進します。
- 迂回路、避難路等の役割が期待される林道の整備、維持・管理を進めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】 橋梁長寿命化計画の推進【再掲】	建設課

	県道富岡神流線トンネル整備要望【再掲】 道路新設改良及び既存道路維持管理【再掲】 落石防止対策促進【再掲】	
産業	林道及び作業道整備【再掲】	建設課 産業課
行財政	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し【再掲】 防災訓練の充実【再掲】	総務課

◆情報の孤立防止

- 停電や電話線の切断による通信障害から情報の孤立に備え、非常時に外部との通信が確保できるよう多様な情報通信手段の活用を進めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災行政無線デジタル化推進【再掲】(個別受信機設置) 安全安心メールの登録者増【再掲】 衛星携帯電話活用【再掲】 LINE、Twitter等活用推進 町所有ドローンの操作訓練と活用 地区避難所備品装備(発電機)	総務課 企画課

リスクシナリオ 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

◆自助・共助による救助・救急活動の体制強化

- 救助・救急活動を担う機関の対応が困難になる事態が想定されることから、自主防災組織や隣保班による救助・救急活動の体制強化を図ります。
- 防災資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取り組みを促進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 防災講演会【再掲】 防災士育成【再掲】	総務課

	救命講習会の実施 地区避難所備品装備【再掲】	
--	---------------------------	--

◆消防団等の活動の活性化

- リスクシナリオ 1-2「消防団等の活動の活性化」と同様。

◆医療救護体制等の機能強化

- 町職員等による医療救護班を編成し、富岡市甘楽郡医師会等関係機関連携のもと救護所設置・運営及び医療救護活動訓練を実施します。
- 負傷者の遠隔地搬送のためのヘリコプター搬送体制と広域的な消防機関相互の連絡体制の整備を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	医療品・応急手当品の備蓄 救護所の確保と確認	健康課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 救命講習会の実施【再掲】 地区避難所備品装備【再掲】	総務課

◆情報共有体制の強化

- 自衛隊等の救助・救急活動部隊との情報共有体制の強化に取り組めます。
- 救助が必要な事態が生じた際に備え、上空のヘリコプターやドローンから認識できるSOSサインのルールづくりを検討し、周知します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	受援計画の確認と見直し【再掲】 地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 地区避難所備品装備【再掲】 防災行政無線デジタル化推進【再掲】(戸別受信機設置) 衛星携帯電話活用【再掲】 町所有ドローンの操作訓練と活用【再掲】	総務課 企画課



リスクシナリオ 2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や

避難所生活が困難となる事態

◆避難所の確保

- 各地区の集会所等の一時避難所の開設・運営の体制づくりを整備します。
- 避難所として指定された町の公共施設の情報機能・機器の充実や生活関連施設などを整備し、避難所としての機能を充実します。
- 避難所に指定されていない公共施設での避難者受け入れ体制の整備を図るとともに民間施設での受け入れについても体制整備に取り組めます。
- 住民に対し事前に避難できる避難先として親戚や知人宅等も候補である旨の周知を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	都市再生整備事業 公園の防災機能強化（災害用トイレ整備等）	建設課
産業	道の駅甘楽の防災拠点化整備	産業課
行財政	地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 地区避難所備品装備【再掲】 備蓄品の拡充と保守管理【再掲】 指定避難所空調設備等の設置・維持	総務課 企画課 学校教育課

◆避難所の開設・運営体制づくり

- 地域住民が主体となった避難所の開設・運営の体制づくりを整備します。
- 地区避難所ごとの避難所開設運営マニュアルの作成やマニュアルを使用した訓練の実施に取り組めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	避難所開設運営マニュアルの確認と見直し 地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 地区避難所備品装備【再掲】 備蓄品の拡充と保守管理【再掲】	総務課

◆福祉避難所の確保

- 関係機関との連携による福祉避難所運営訓練や介護をする人の人材確保を推進します。
- 社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」としての協定締結及び施設の充実に取組みます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	都市再生整備事業 公園の防災機能強化（災害用トイレ整備等）	建設課
健康と福祉	福祉避難所開設運営マニュアルの作成 福祉避難所運営訓練 避難所介護ボランティア確保 要配慮者の実態調査【再掲】	健康課 総務課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 備蓄品の拡充と保守管理【再掲】	総務課

◆動物救護体制の整備

- 災害時におけるペットの保護のため、動物救護体制の整備や同行避難時に必要なペット用品の備蓄などの啓発を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	ペット避難所の指定 ペット避難所開設運営マニュアルの作成	住民課
行財政	防災訓練の充実【再掲】	総務課

◆避難生活の長期化への対応

- 関係機関との連携のもと、避難者の健康相談や心のケアを行う体制づくりを整備します。
- 被災や避難生活による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症等に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりを整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	災害時健康支援マニュアルの作成 被災者のケア対策の啓発	健康課

リスクシナリオ 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、

支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

◆地域での医療体制の確保

- 地域での医療の提供が可能となるように、富岡市甘楽郡医師会と連携し町内に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管を図ります。
- 地域の災害拠点病院（公立富岡総合病院）の防災機能強化を支援します。
- 災害時医療体制の拡充、災害拠点病院・医療救護拠点との連携強化および医療救護所開設の調整を推進するため県・管内保健所と連携し災害時医療体制を整備します。
- DMAT（災害派遣医療チーム）の受援体制の整備及び県の災害拠点病院との連絡体制を整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	医療品・応急手当品の備蓄【再掲】 公立富岡総合病院の防災機能強化支援 町内に在住する医療関係者のネットワークづくり	健康課
行財政	受援計画の確認と見直し【再掲】	総務課

◆医療救護体制等の機能強化

- リスクシナリオ 2-3「医療救護体制等の機能強化」と同様。

◆緊急輸送体制の整備

- リスクシナリオ 2-1「緊急輸送体制の整備」と同様。

## リスクシナリオ 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

## ◆健康支援活動の体制整備

- 生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援を行います。
- 避難所受け入れの際に避難者の体調を確認し、体調に配慮した避難所生活を確保します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	医療品・応急手当品の備蓄【再掲】 体温計・血圧計等健康管理品の備蓄	健康課
行財政	避難所開設運営マニュアルの確認と見直し【再掲】	総務課

## ◆感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

- 避難所における感染症やインフルエンザの蔓延を予防するため、マスクの着用や手指の消毒、手洗い等の奨励、防疫活動を実施します。
- 平時から、感染予防の方法などを住民へ周知します。
- 感染症の発症が確認された場合は、パーティションや別部屋の確保等による患者の隔離、消毒の実施等の感染症拡大防止措置の実施体制を整備します。
- 避難所では定期的な検温や換気による感染防止対策を継続して実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
健康と福祉	感染防止資材の備蓄 検温の実施 医療品・応急手当品の備蓄【再掲】 体温計・血圧計等健康管理品の備蓄【再掲】	健康課
行財政	避難所開設運営マニュアルの確認と見直し【再掲】 指定避難所空調設備等の設置・維持	総務課 企画課 学校教育課

## ◆衛生状況の悪化防止

- 飲料水、食料の衛生的な保管や避難所の衛生管理を行い食中毒等の予防を図ります。
- 避難所のごみ、被災地域での災害廃棄物の適正な収集、集積、処理ができるよう体制を整えるとともに町内で処理が困難な場合を想定して関係機関と連携し広域処理体

制を整備します。

●被災による石油、その他環境に悪影響を及ぼす物質の流出・拡散の防止、処理の体制を整備します。

●被災による上水道施設への異物混入防止対策を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	上水道事業継続計画策定 上水道施設耐震性能向上対策 汚水処理施設耐震性能向上対策 下水道（し尿処理）事業継続計画の確認と見直し 災害廃棄物仮置き場の設定 災害廃棄物広域処理体制の構築	水道課 住民課
行財政	避難所開設運営マニュアルの確認と見直し【再掲】 指定避難所空調設備等の設置・維持【再掲】	総務課 企画課 学校教育課

事前に備えるべき

目標③

③必要不可欠な行政機能が確保されること

リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅低下

◆行政機能の維持

- 大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアル確認・見直しを実施します。
- 速やかな業務再開のため行政情報のデータセンター移管、情報システムのクラウド化等の業務再開体制を整備します。
- 地震に備えた事務機器等の固定などの安全性確保のほか、必要な機能を維持するため、非常用発電機と必要な燃料や職員用食料等の確保を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	業務継続計画の確認と見直し 初動マニュアルの確認と見直し ICTにおける業務継続計画（ICT-BCP）作成 防災訓練の充実【再掲】 公共施設等総合管理計画の推進【再掲】 備蓄品の拡充と保守管理【再掲】	総務課 企画課

◆職員の資質向上

- 職員一人ひとりが、業務継続の重要性と自らが果たすべき役割を認識し、優先的に着手する業務や休止する業務の判断と実務手順等を検証できる研修や訓練を実施します。
- 各部署において、災害応急対策活動を円滑に行うため活動要領を作成します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	業務継続計画の確認と見直し【再掲】 初動マニュアルの確認と見直し【再掲】 ICTにおける業務継続計画（ICT-BCP）作成【再掲】 受援計画の確認と見直し【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 防災土育成【再掲】 職員研修・学習会の実施	総務課 企画課

リスクシナリオ 3-2 登庁困難者多数による機能不全

◆職員の確保

- 担当職員以外の職員が円滑に当該業務を遂行できるよう職員間で業務手順・内容の共有化や業務マニュアルを整備します。
- 職員は、各家庭において非常持ち出し品や食料等の確保や自分自身と家族の安全の確保等、平時から災害への備えを行います。
- 職員は、直ちに参集できるよう連絡体制、参集方法について事前に確認を行います。
- 他自治体からの職員の支援をはじめ、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣といった様々な救援・救助部隊の受入体制の整備を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	受援計画の確認と見直し【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 職員緊急参集訓練 組織、事務事業の継続的な見直し 各業務マニュアル作成	総務課 企画課 全課

◆登庁路の確保

- リスクシナリオ 2-1「緊急輸送体制の整備」と同様。

事前に備えるべき

目標④

④必要不可欠な情報通信機能が確保されること

リスクシナリオ 4-1 電力供給停止等による情報通信機能の麻痺、長期停止

◆災害情報の収集と伝達体制の確保

- 防災行政無線、広報車、戸別訪問、インターネット（SNS）、安全安心メール、チラシ等情報伝達手段の多重化を図り住民への情報伝達を確実なものとしします。
- 電力復旧までの間又は情報システム復旧までは、必要な情報の収集や発信するために、相互応援協定自治体及び通信事業者との連携により、必要な情報の収集及び代行発信できる体制を整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 地区避難所備品装備【再掲】 防災行政無線デジタル化推進【再掲】 安全安心メールの登録者増【再掲】 ICTにおける業務継続計画（ICT-BCP）作成【再掲】 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し【再掲】 衛星携帯電話活用【再掲】 町所有ドローンの操作訓練と活用【再掲】	総務課 企画課

◆電源の確保と情報通信網の耐災害性向上

- 電力会社との連携による早期復旧や電源車の緊急配備に取り組めます。
- 公共施設等における非常用電源設備の適切な整備と既存発電機の更新を実施します。
- 電線、電柱の被害減少を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	無電柱化事業の推進【再掲】 道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】	建設課
行財政	公共施設等総合管理計画の推進【再掲】 発電機と燃料の確保 電気自動車購入	企画課 総務課



事前に備えるべき

目標⑤

⑤経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ 5-1 交通ネットワーク、エネルギー供給の麻痺による地域経済活動停滞

◆事業活動の継続

- サプライチェーンが長期間にわたり中断した場合においても、企業の経済活動や生産力を維持するため災害リスクの現状把握と事業継続計画策定の啓蒙・普及を促進します。
- 事業者等における自家発電設備の導入や燃料備蓄を促進します。
- 商工会、金融機関、信用保証協会等の関係機関との連携により金融支援体制の強化を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	事業継続計画（BCP）策定支援 中小企業制度融資	産業課
行財政	防災訓練の充実【再掲】	総務課

◆道路の防災、減災対策

- 災害発生時において、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路の防災、減災対策を推進します。
- 迂回路としての代替機能確保のため、農道や林道等の整備を推進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラ と住居	無電柱化事業の推進【再掲】 落石防止対策促進【再掲】 道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】 県道整備促進要望【再掲】 県道富岡神流線トンネル整備要望【再掲】 都市計画道路の見直しと整備【再掲】 甘楽P Aスマートインターチェンジ開設促進【再掲】 道路沿線の予防伐採の調査・実施【再掲】 橋梁長寿命化計画の推進【再掲】 建設業協会との連携強化【再掲】	建設課

産業	小規模農村整備事業【再掲】 林道及び作業道整備【再掲】 基幹となる林道、農道の整備と保全	建設課 産業課
----	--	------------

リスクシナリオ 5-2 食料等安定供給の停滞

◆食品等の販売・生産事業者及び流通事業者との連携

- 町内食品加工業者との災害時食料提供協定の効果的な運用と農業生産事業者も含めた新規締結を推進し、有事における食料品の供給体制を整備します。【再掲】
- 食料安定供給応援体制について、受援計画の確認・見直しを実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	受援計画の確認・見直し【再掲】 災害時食料提供協定事業者の増	総務課

◆農業生産基盤等の災害対応力の強化

- 災害時においても経済活動が継続されるよう農業水利施設の長寿命化計画を策定するとともに、計画に基づく長寿命化対策により産業基盤の強化を図ります。
- 共同利用施設(JA等)や農業用ため池、取水堰等の適正管理を促進します。
- 浸水による農地被害を防ぐため排水路の整備や維持管理を推進します。
- 農地等の地域コミュニティと連携した保全・管理等の対策を推進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	小規模農村整備事業【再掲】 農道の整備と保全【再掲】 農業水利施設長寿命化計画策定及び防災減災対策 人・農地プラン策定と推進 多面的機能支払交付金事業	建設課 産業課
インフラ と住居	農山漁村地域整備交付金事業【再掲】	建設課

事前に備えるべき  
目標⑥

⑥生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること

リスクシナリオ 6-1 電気、石油、ガス等の供給の長期停止

◆エネルギー供給体制の整備

- エネルギー供給の長期途絶の回避及び被災後の迅速な復旧を図るため、平時から情報交換や訓練を実施し、連携体制を強化します。
- 事業者等における自家発電設備の導入や燃料備蓄を促進します。【再掲】
- 確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所の確保に取り組めます。
- 必要電源の確保のため、自立分散型エネルギーシステムの整備を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	公共施設等総合管理計画の推進【再掲】 自立分散型エネルギーシステムの構築 発電機と燃料の確保【再掲】 電気自動車購入【再掲】	企画課 住民課 総務課

◆電源の確保と情報通信網の耐災害性向上

- リスクシナリオ 4-1「電源の確保と情報通信網の耐災害性向上」と同様。

リスクシナリオ 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

◆水道施設の耐震化・老朽化対策

- 重要な管路、基幹施設の耐震化及び老朽管更新を推進します。
- 長期停電時にも水道施設を稼働させる発電設備の整備と燃料の確保を図ります。
- 富岡市と上水道の配水管を連結し、緊急事案発生時の応援給水体制を整備します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	上水道施設耐震性能向上対策【再掲】 上水道事業継続計画策定【再掲】 老朽管路更新事業	水道課

	白倉浄水場大規模改修 水道事業基本計画策定 発電機と燃料の確保（水道施設）	
--	---	--

◆速やかな給水の確保

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との連携を強化します。
- 速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	水道組合との連携強化 応急給水資機材の備蓄 給水体制整備 緊急時連絡管相互応援事業【再掲】	水道課
行財政	防災訓練の充実【再掲】	総務課

リスクシナリオ 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

◆汚水処理施設の耐震化・老朽化対策

- 農業集落排水施設(処理施設、汚水管、ポンプ等)の維持管理を進め、耐震化を図ります。
- 長期停電時にも処理施設やポンプ等を稼働させる発電設備の整備と燃料の確保を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	汚水処理施設耐震性能向上対策【再掲】 農業集落排水処理施設維持管理 老朽汚水管更新事業 公共下水道全体計画の見直し 発電機と燃料の確保（下水道施設） 下水道 BCP 策定	水道課

◆継続したし尿処理

- 防災拠点や避難所の規模に応じた利用者の人数を想定し、トイレの設置必要個数・場所を計画します。
- 一般廃棄物収集運搬委託業者(し尿汲み取り業者)との災害時における協定締結を推進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	仮設トイレの確保と管理 下水道（し尿処理）事業継続計画の確認と見直し【再掲】	水道課 住民課
行財政	携帯用トイレ、簡易トイレ備蓄	総務課

リスクシナリオ 6-4 地域交通ネットワークの長期分断

◆災害に強い道路網の形成

- リスクシナリオ 1-5「道路等の除雪体制の強化」と同様
- リスクシナリオ 2-1「緊急輸送体制の整備」と同様
- リスクシナリオ 2-2「孤立集落の発生抑制」と同様
- リスクシナリオ 5-1「道路の防災、減災対策」と同様

◆公共交通の機能維持

- 災害時においても鉄道やデマンドタクシーの公共交通が維持されるよう、運行事業者におけるBCPの作成を促進します。
- 鉄道による人員及び救援物資等の輸送機能を維持するため車両や従事者の確保等支援します。
- 事業者による施設の耐震化等の防災対策を支援します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	上信電鉄運行維持の支援 デマンドタクシー運行の支援	企画課

事前に備えるべき  
目標⑦

⑦制御不能な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ 7-1 有害物質等の大規模拡散・流出

◆危険物施設の対策

- 危険物施設等の現況を的確に把握します。
- 有害物質等の大規模拡散・流出に対処する資機材の整備及び使用訓練を行います。
- 県及び消防本部と連携し、危険物施設等の安全確保を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	危険物施設等の現況確認 資機材整備	住民課
行財政	防災訓練の充実【再掲】	総務課

◆調査と正確な情報提供

- 大規模な災害時において、危険物施設の損壊等による有害物質等の大規模拡散・流出確認体制の強化を図ります。
- 空間放射線量測定等を実施し、正確な情報を住民に提供します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	空間放射線量の測定 環境調査	住民課

リスクシナリオ 7-2 農地・森林等の荒廃による被害拡大

◆農地の保全・適正管理

- 農道、農業水利施設等の生産基盤の災害対応力を強化するための整備を推進します。
- 農地の利用集積、農業の担い手確保・育成支援、農産物のブランド化支援等の様々な農業振興施策の推進を図り、遊休農地・耕作放棄地の発生抑制と解消を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	小規模農村整備事業【再掲】 農道の整備と保全【再掲】 農業水利施設長寿命化計画策定及び防災減災対策【再掲】 人・農地プラン策定と推進【再掲】 農地利用集積 新規就農総合支援事業 KANRA ブランド商品認定事業	建設課 産業課

◆森林の適正管理

- リスクシナリオ 1-4「森林の適正管理」と同様。

事前に備えるべき  
目標⑧

⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、

復旧・復興が大幅に遅れる事態

◆災害廃棄物の適正処理の体制強化

- 災害廃棄物発生量の推計、仮置き場候補地、選別・処理方法等を定めた計画策定を推進します。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組めます。
- 近隣市町、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の強化を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
環境	災害廃棄物処理計画の策定 災害廃棄物仮置き場の選定・確保 災害廃棄物の受入・処理等に関する関係機関等との協定 提携	住民課

◆ガレキ対策

- 倒壊家屋による大量のガレキ等粗大ごみの発生を抑制するため住宅の耐震化、空き家対策を推進します。
- 発生した災害廃棄物の分別を進め、可能な限り資材としてリサイクルを図ります。
- 迅速なガレキ処理の重要な担い手となる災害ボランティアの円滑な受入を行うため、ボランティアセンターの開設、運営の訓練を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと 住居	住宅・建築物安全ストック形成事業【再掲】 ・木造住宅耐震診断事業【再掲】 ・木造住宅耐震改修補助事業【再掲】 ・ブロック塀の転倒防止等支援【再掲】 ・耐震改修促進計画の推進【再掲】 空き家等対策計画の推進【再掲】 空き家対策総合支援事業【再掲】	建設課 企画課



	空き家バンク制度の充実【再掲】	
産業	空き店舗等活用支援事業【再掲】 創業支援事業【再掲】	産業課
環境	災害廃棄物処理計画の策定【再掲】 災害廃棄物仮置き場の選定・確保【再掲】 災害廃棄物の受入・処理等に関する関係機関等との協 定提携【再掲】	住民課
健康と福祉	社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの 開設	健康課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 受援計画の確認・見直し【再掲】	総務課

リスクシナリオ 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、

復旧・復興が大幅に遅れる事態

◆緊急輸送体制の整備

- リスクシナリオ 2-1「緊急輸送体制の整備」と同様。

◆建設事業者の事業継続

- 災害時においても建設事業者の事業の継続が図られるよう、BCPの策定を促進します。また、災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握を行います。
- 建設事業者の人材確保・育成に向け、各種研修の参加や資格取得の費用支援等を実施します。
- 建設業協会との災害時協定の確認と訓練における連携強化を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
産業	事業継続計画（BCP）策定支援【再掲】 事業所人材育成支援事業 中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	産業課
行財政	防災訓練の充実【再掲】 受援計画の確認・見直し【再掲】	総務課

◆多様な担い手の確保

- 災害時における建設関係技術者の人材確保に向け、県等との連携と行政(県や町)の技術職員OBやボランティアの確保・育成に取り組めます。
- 災害ボランティアの円滑な受入を行うため、ボランティアセンターの開設、運営の訓練を実施します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	技術職員OBの名簿作成、更新 防災訓練の充実【再掲】 受援計画の確認・見直し【再掲】	総務課
健康と福祉	社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの開設【再掲】	健康課

リスクシナリオ 8-3 被災者の住居や就業確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

◆応急仮設住宅の確保

- 被災者の避難所生活の早期解消のため、平素から仮設住宅用建設適地を把握し、発災後の速やかな敷地確保を図ります。
- 住宅事業者と連携し、応急仮設住宅建設に必要な資機材の確保に取り組めます。
- 空き家を被災者に対して優先的に賃貸していくため空き家バンクの充実を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	仮設住宅の建設候補地選定 空き家バンク制度の充実【再掲】 住宅団地造成【再掲】	総務課 企画課 建設課

◆被災者の生活再建

- 被災者の早期生活再建を可能にするため、職員研修として「被災者生活再建支援制度」に関する研修を実施します。
- 被災家屋証明書、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金等の各種手続きに関して、迅速かつ的確に事務処理を行うため、連絡体制の強化や事務処理手続きの周知、各種手続きに関する研修に取り組めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
行財政	被災者支援システムの構築 住家被害認定士の育成	総務課 住民課

	被災者生活再建支援に向けた研修会の実施 各種手続きに関する研修への参加	建設課 健康課
--	--	------------

◆被災者の雇用対策

- ハローワークなどの関係機関との連携を強化するとともに、事業所の事業継続計画(BCP)の作成を促進し、早期復職を図ります。
- 工業団地の整備及び企業誘致により、有事に強い産業基盤を整備します。
- 適正な土地利用の推進により、事業所再建による雇用の確保を促進します。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	都市計画マスタープランの見直し	建設課
産業	工業団地整備 企業誘致 事業継続計画(BCP)策定支援【再掲】	建設課 産業課

リスクシナリオ 8-4 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態

◆防災意識の向上

- 防災訓練や講習会、講演会、学校教育・社会教育の様々な機会を通して、住民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

施策分野	主な施策・事業	担当課
教育	園児、児童、生徒向け防災教育の推進【再掲】 生涯学習における防災教育講演会の実施	学校教育課 社会教育課
行財政	地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 防災講習の実施 出前講座の実施	総務課

◆地域防災力の向上

- 災害発生の初動期に、地域で対応できる体制(共助)を整えるため、自主防災組織の育成、強化や消防団の充実、強化などの地域防災力の向上を図ります。
- 地域の防災活動のリーダーとなる人材を育成するために、防災士の資格取得の支援に取組

みます。

- 災害時における共助が発揮されるためには、日常からの住民同士の交流が重要であることから地域コミュニティ活動への支援を行います。
- 住民、自主防災組織、学校、事業者、ボランティア、県、町、その他の関係者が、協働での防災・減災対策に取り組む体制を強化します。
- 移住定住施策の推進により、人口減少・人口構成の変化による地域防災力の低下を抑制するための施策に取り組めます。

施策分野	主な施策・事業	担当課
インフラと住居	まちづくり定住応援金 移住定住応援事業	住民課 企画課 建設課 産業課
健康と福祉	新婚生活スタートアップ応援事業 三世帯同居世帯子育て奨励金	健康課
産業	多面的機能支払交付金事業【再掲】	建設課 産業課
教育	園児、児童、生徒向け防災教育の推進【再掲】	学校教育課
行財政	地域おこし協力隊 地域コミュニティ活動及び自主防災組織活動支援【再掲】 防災訓練の充実【再掲】 防災講演会【再掲】 防災士育成【再掲】	企画課 総務課

## 第5章 計画の推進

### 1 施策の重点化

限られた資源により効率的・効果的に国土強靱化を推進するためには、施策の優先順位づけを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

本町において大規模な被害が発生する自然災害としては、地震と台風が考えられ、群馬県の調査では「関東平野北西縁断層帯主部」による地震があげられており、建物倒壊を起因とする人的被害が多くなると予想されています。

この様な本町で想定される災害の特性に基づきながら、起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとに施策の重点化を図ることとし、町の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、重点化すべき施策を選定し、「2 重要業績指標の設定」のとおり重要業績指標を設定しました。

### 2 重要業績指標の設定

重要業績指標は、国基本計画、県地域計画を踏まえ概ね5年間を目途に「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに整理しました。

リスクシナリオ 1-1	建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
----------------	-------------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
基幹道路の無電柱化	未実施	1 路線 (R7)
公共施設耐震化	耐震化調査を要する施設 5 施設 (R2)	用途廃止 1 整備方針決定 4 (R7)
学校施設 (構造体) 耐震化率	90.9% (R2)	100% (R3)
学校施設 (非構造体) 耐震化率	100% (R2)	—
小学校校舎長寿命化	—	3 校 (R7)
住宅耐震化率	80.6% (R2)	95% (R7)
地域防災訓練の実施	毎年実施	継続
学校等での避難訓練実施	毎年実施	継続

リスクシナリオ 1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
消防団員充足率	94% (R2)	100% (R7)
住宅火災警報器の設置率	68% (R2) (甘楽・富岡地区)	毎年5%増加
自主防災組織の組織率	100% (R2)	継続
消防団消防自動車更新	—	1台 (R3)
空き店舗活用	—	10戸 (R7)
危険空き家除去	—	10戸 (R7)

リスクシナリオ 1-3 河川の氾濫・浸水等による多数の死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
橋梁改修	6箇所 (R2)	11箇所 (R7)
雨水排水路整備	2箇所 (R2)	継続
小規模農村整備事業	3地区 (R2)	継続

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
治山工事・県	4箇所 (R2)	継続
地すべり防止施設・県	—	1地区 (R7)

リスクシナリオ 1-5	雪のための交通事故による多数の死傷者の発生
----------------	-----------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
雪捨て場選定	—	1箇所 (R7)

リスクシナリオ 1-6	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないによる多数の死傷者の発生
----------------	-----------------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
防災行政無線デジタル化	整備中	完成 (R3)
安全安心メール登録者	3,150人 (R2)	5,000人 (R6)
避難行動要支援者名簿	—	随時更新
外国語通訳ボランティア登録	—	2人 (R2)

リスクシナリオ 2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期に停止する事態
----------------	------------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
備蓄非常用食料の数量	2,643食 (R2)	9,000食 (R7)
防災倉庫整備	6箇所 (R2)	8箇所 (R7)
上水道 BCP 策定	未策定	策定 (R3)
給水用品の充足率	24% (R2)	100% (R7)
食品関連企業との食品供給協定締結	2企業 (R2)	3企業 (R7)
基幹町道整備 (天王下平線)	300m (R2)	600m (R7)
基幹町道整備 (大山線)	—	250m (R7)
基幹町道整備 (梨子木多井戸線)	—	調査・測量完了 (R7)
橋梁改修	6箇所整備済	11箇所 (R7)
県道整備 (金井・高崎線) (金井交差点～片山交差点)	140m (R2)	660m (R7)
県道歩道整備 (富岡・神流線)	1,350m (R2)	1,500m (R7)
国道交差点整備 (福島交差点)	整備中	1箇所 (R7)
甘楽PAスマートインターチェンジ開設	整備中	開設 (R5)
緊急時連絡管相互応援事業	—	1箇所 (R7)

リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
県道富岡神流線トンネル整備	要望中	調査開始 (R7)
ドローン操作者育成	操作者 2 人 (R2)	操作者 10 人 (R7)
一時避難所備品の配備	31 か所にマスク、消毒液、非接触型体温計等配備 (R2)	継続
林道改良整備	2 箇所 (R2)	継続
県営基幹林道開設	10, 930m (R2)	12, 000m (R7)
作業道整備	2 km (R2)	継続

リスクシナリオ 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
防災士育成	2 人 (R2)	10 人 (R7)
自主防災組織の組織率	100% (R2)	継続
防災講演会の実施	—	1 回/年 (R7)
救命講習会の実施	—	1 回/年 (R7)

リスクシナリオ 2-4 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
社会福祉施設との協定締結	—	1 施設 (R7)
一時避難所の整備	31 箇所 (R2)	継続 (R7)
避難所開設訓練の実施	1 回/年 (R2)	2 回/年 (R7)
避難所介護ボランティアの登録	—	15 人 (R7)
道の駅甘楽防災備品充足率	—	50% (R7)
公園の防災機能整備	3 箇所 (R2)	4 箇所 (R7)
ペット避難所の指定	—	4 箇所 (R7)
災害時健康支援マニュアル	—	作成 (R7)



リスクシナリオ 2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
----------------	------------------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
医療品・応急手当品	2セット (R2)	6セット (R7)
医療救護活動訓練の実施	1回/年 (R2)	継続
ヘリコプター発着所の確保	4箇所 (R2)	5箇所 (R7)

リスクシナリオ 2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
----------------	----------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
健康管理品備蓄の数量	非接触型体温計 41 個 血圧計 8 台、ハルスオキシメータ 1 台 (R2)	非接触型体温計 50 個 血圧計 8 台、ハルスオキシメータ 2 台 (R7)
感染症拡大防止資材備蓄の数量	パーティション 90 枚 大型送風機 40 台 (R2)	パーティション 135 枚 大型送風機 40 台 (R7)
指定避難所空調設備整備	6 箇所 (R2)	10 箇所 (R3)
麻しん風しんワクチン接種率	95.9% (R元)	100% (R7)

リスクシナリオ 3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅低下
----------------	----------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
ICT-BCP 策定	—	策定 (R3)
職員用備蓄品の数量	—	食料 1,000 食 (R7)
公共施設等総合管理計画の推進	実施中	継続

シナリオ 3-2	登庁困難者多数による機能不全
-------------	----------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
職員緊急参集訓練の実施	未実施 (R2)	1回/年 (R7)
職員の家庭用備蓄食料の充足率	59% (R2)	100% (R7)
各業務マニュアルの作成	17% (R2)	100% (R7)

リスクシナリオ  
4-1

電力供給停止等による情報通信機能の麻痺、長期停止

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
電気自動車購入	—	2台（R7）
防災拠点への発電機・燃料整備	1箇所（R2）	2箇所（R7）
防災拠点への自立分散型エネルギー（太陽光、蓄電池等）の整備	—	1箇所（R7）

リスクシナリオ  
5-1

交通ネットワーク、エネルギー供給の麻痺による地域経済活動停滞

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
事業所の事業継続計画（BCP）策定率	8%（R2）	23%（R7）

リスクシナリオ 5-2 食料等安定供給の停滞

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
小規模農村整備事業【再掲】	3 地区 (R2)	継続
遊休農地の削減	延べ 3.6 ha (R2)	年 0.5 ha削減

リスクシナリオ 6-1 電気、石油、ガス等の供給の長期停止

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
電気自動車購入【再掲】	—	2 台 (R7)
防災拠点への発電機・燃料整備【再掲】	1 箇所 (R2)	2 箇所 (R7)
防災拠点への自立分散型エネルギー (太陽光、蓄電池等) の整備【再掲】	—	1 箇所 (R7)
災害対応給油所	—	1 箇所 (R7)

リスクシナリオ 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
白倉浄水場大規模改修	整備中	完成 (R4)
給配水管・導水管布設替	34.8% (R2)	40% (R7)
浄水場への発電機整備率	80% (R2)	100% (R7)
上水道 BCP 策定	未策定	策定 (R3)
給水用品の充足率【再掲】	24% (R2)	100% (R7)
緊急時連絡管相互応援事業【再掲】	—	1 箇所 (R7)

リスクシナリオ  
6-3

汚水処理施設等長期間にわたる機能停止

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
老朽污水管更新	6 km (R2)	8.5 km (R7)
合併浄化槽の整備	140 基 (R2)	165 基 (R7)
農業集落排水処理場への 発電機整備率	100% (R2)	継続
農業集落排水処理から 公共下水道処理への移管	—	2 地区 (R5)
仮設トイレの確保 (レンタル業者との協定締結)	—	1 企業 (R7)

リスクシナリオ  
6-4

地域交通ネットワークの長期分断

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
基幹町道整備（天王下平線）【再掲】	300m (R2)	600m (R7)
基幹町道整備（大山線）【再掲】	—	250m (R7)
基幹町道整備（梨子木多井戸線） 【再掲】	—	調査・測量完了 (R7)
橋梁改修【再掲】	6 箇所整備済 (R2)	11 箇所 (R7)
県道整備（金井・高崎線）【再掲】	140m (R2)	660m (R7)
県道歩道整備（富岡・神流線）【再掲】	1,350m (R2)	1,500m (R7)
国道交差点整備（福島交差点）【再掲】	整備中	1 箇所 (R7)
甘楽 PA スマートインターチェンジ開設【再掲】	整備中	開設 (R5)
県道富岡神流線トンネル整備【再掲】	要望中	調査開始 (R7)
林道改良整備【再掲】	2 箇所 (R2)	継続
県営基幹林道開設【再掲】	10,930m (R2)	12,000m (R7)
作業道整備【再掲】	2 km (R2)	継続

リスクシナリオ 7-1	有害物質等の大規模拡散・流出
----------------	----------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
オイル吸着マット備蓄	200 枚 (R2)	継続
空間放射線量測定	2 回/年 (R2)	2 回/年 (R7)
河川水質検査	3 回/年 (R2)	3 回/年 (R7)

リスクシナリオ 7-2	農地・森林等の荒廃による被害拡大
----------------	------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
農用地集積	150 ha (R2)	年 5 ha
小規模農村整備事業【再掲】	3 地区 (R2)	継続
遊休農地の削減【再掲】	延べ 3.6 ha (R2)	年 0.5 ha削減
新規就農総合支援事業	延べ 5 人 (R2)	延べ 10 人 (R6)
KANRA ブランド認定事業	延べ 17 品 (R2)	年 3 品認定 (R6)
里山整備事業	延べ 10 箇所 (R2)	年 1 か所 (R7)
間伐促進	10 ha (R2)	年 10 ha (R7)
林道改良整備【再掲】	2 箇所 (R2)	継続
県営基幹林道開設【再掲】	10,930m (R2)	12,000m (R7)
作業道整備【再掲】	2 km (R2)	継続
森林環境譲与税事業による森林整備	—	20 ha (R7)

リスクシナリオ 8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
----------------	--------------------------------------

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定 (R5)
災害廃棄物仮置場選定	—	1箇所 (R5)
空き店舗活用【再掲】	—	年2件 (R6)
危険空き家除去【再掲】	—	10戸 (R7)
住宅耐震化率【再掲】	80.6% (R2)	95% (R7)

リスクシナリオ 8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
----------------	--

重要業績指標 (KPI)	現状値 (年)	目標値 (年)
中小企業退職共済制度 加入促進補助事業	—	延べ10人 (R7)
若年者雇用支援事業	3人 (R元)	年5人 (R6)
基幹町道整備 (天王下平線)【再掲】	300m (R2)	600m (R7)
基幹町道整備 (大山線)【再掲】	—	250m (R7)
基幹町道整備 (梨子木多井戸線) 【再掲】	—	調査・測量完了 (R7)
橋梁改修【再掲】	6箇所整備済 (R2)	11箇所 (R7)
県道整備 (金井・高崎線)【再掲】	140m (R2)	660m (R7)
県道歩道整備 (富岡・神流線)【再掲】	1,350m (R2)	1,500m (R7)
国道交差点整備 (福島交差点)【再掲】	整備中	1箇所 (R7)
甘楽 PA スマートインターチェンジ開設【再掲】	整備中	開設 (R5)
県道富岡神流線トンネル整備【再掲】	要望中	調査開始 (R7)
林道改良整備【再掲】	2箇所 (R2)	継続
県営基幹林道開設【再掲】	10,930m (R2)	12,000m (R7)
作業道整備【再掲】	2km (R2)	継続

リスクシナリオ 8-3	被災者の住居や就業確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
----------------	------------------------------

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
仮設住宅建設予定地選定	3箇所（R2）	4箇所（R7）
住宅団地造成	—	2箇所（R7）
都市計画マスタープラン見直し	—	見直し実施（R3）
空き家バンク登録	7件（R2）	15件（R6）
企業誘致	—	2企業（R2）
工業団地造成	—	1箇所（R7）
住家被害認定士育成	—	3人（R7）
被災者生活再建支援研修会実施	—	1回／年（R7）

リスクシナリオ 8-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態
----------------	------------------------------

重要業績指標（KPI）	現状値（年）	目標値（年）
教育現場での防災教育の実施	毎年実施	継続
防災士育成【再掲】	2人（R2）	10人（R7）
自主防災組織の組織率【再掲】	100%（R2）	継続
防災講演会の実施【再掲】	—	1回／年（R7）
救命講習会の実施【再掲】	—	1回／年（R7）
防災訓練の実施【再掲】	1回／年（R2）	2回／年（R7）
魅力あるコミュニティ助成事業	4地区（R2）	延べ15地区（R7）
一般コミュニティ助成事業	1地区（R2）	延べ5地区（R7）
まちづくり定住応援金	70人（R2）	年70人（R7）
新婚生活スタートアップ応援事業	10世帯（R元）	年10世帯（R6）
三世帯同居世帯子育て奨励課員	25人（R元）	年30人（R6）
地域おこし協力隊	1人（R2）	延べ5人（R7）

### 3 計画の推進

#### 1) 計画の推進

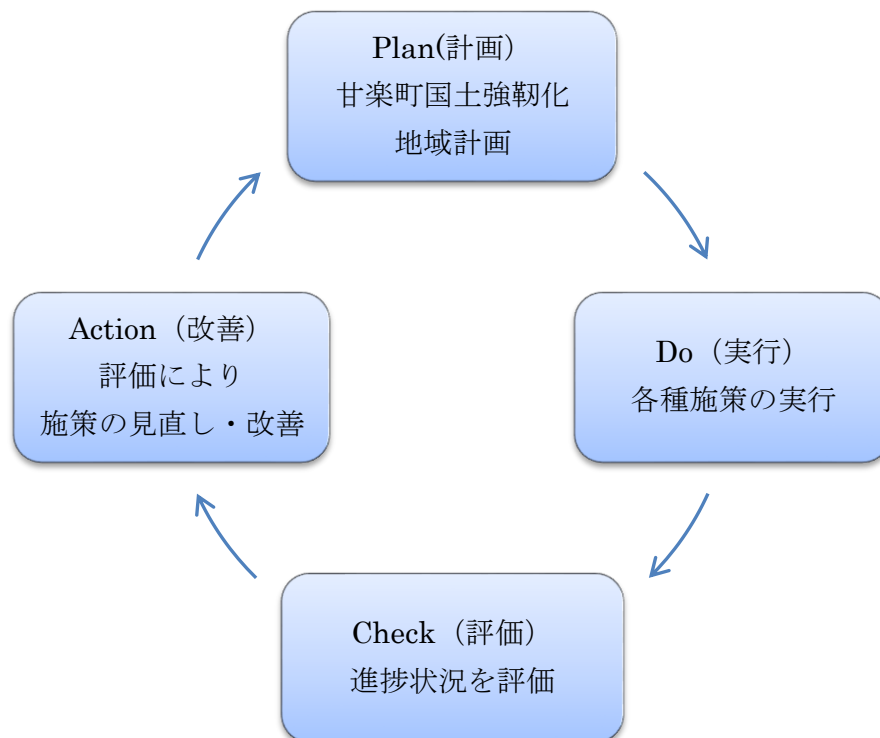
計画の実行・実現には、本町の全ての職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、計画を推進します。

各事業の推進にあたっては、行政のみの取組みによって推進できるものだけでなく、住民及び民間事業所等が連携しなければ推進できない施策も多くあります。このため、行政と住民及び民間事業所等が協働して各事業に取り組むこととします。

また、ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に取り組めます。

#### 2) 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、毎年度実施している「総合計画の進捗管理（実施計画）」と同様の検証とPDCAサイクルによる進捗管理を実施します。





# 甘楽町国土強靱化地域計画

令和3年3月

編集・発行／甘楽町総務課